厳しい状況にある人々へ「心のケアと自立の支援」をモットーにきめ細やかな支援活動を行う

認定特定非営利活動法人　ジェン（JEN）

■設立の経緯と運営方針

1994年1月、紛争中だった旧ユーゴスラビア地域への緊急救援のため、6つのNGOが日本初の連合NGO「日本緊急救援NGOグループ（=Japan Emergency NGOs）」として設立され、難民・避難民への支援活動を開始したのがJENの始まりです。一貫して「心のケアと自立の支援」をモットーに、世界各地で戦争や紛争、また自然災害の被害にあった人々への支援活動を行っています。1998年に東京本部事務局を開設し、2000年にはNPO法人格を取得、団体名を「特定非営利活動法人ジェン（JEN）」に改称。2005年9月1日より国税庁から「認定特定非営利活動法人（認定NPO）」として認定されました。

緊急支援に始まり、人々が自立できるまで長期にわたって支援している地域も多くありますが、支援にあたっては「現地のニーズを見極め、現地の人々とともに、とり残されがちな人や地域を中心に、自立とその存続を、最小限の費用で達成する」ことを方針としています。つまり紛争や災害の性格とそれが起こった地域の特徴を考慮した上で、その地域の人々が主体的に考え、行動するためのお手伝いをするのがJENの任務です。JENが目指しているのは、世界中のひとりひとりが幸せに暮らせるようになること。自立を支えることで、それを実現しようとしているのです。

■心のケアと自立の支援

JENのモットーである「心のケアと自立の支援」についてパキスタンを例にご説明します。2005年のカシミール地方での地震をうけて緊急支援から復興支援に至るまでの支援を行いました。支援は誰もが行きやすい地域に集中しがちなのですが、JENでは「とり残されがちな人や地域を中心に」支援をすることを心がけていますので、バーグ県という被害が大きく、標高2000メートルという山間部のアクセスの悪い地域を選んで復興に至るまでの支援を実施しました。

例えば、400世帯が住んでいる村でテントを200張配布する場合、全世帯には行き渡りません。そこで、村人を集め、彼らに最も必要とする200世帯を選んでもらいます。すると、村人は話し合いをしなければなりません。その過程で、リーダーシップを発揮したり、村にリーダーがいなければ、話し合いを通して適任者が現れるようなことが起こります。テントを受け取ることをきっかけに、現地の人々が自分たちで考えて、公平な目で受け取る人を選び出す機会をつくるのです。そして、地震によって機能が衰えていたコミュニティが、再び機能しはじめます。こうして人々の自立へとつながっていくように働きかけるのが、JENの支援です。

同じパキスタンの話ですが、現地の子どもたちが、自分がいい子にしていなかったから神様が怒って災害を起こしたのだと心を痛めていました。そこで、地震のメカニズムや防災に関する教育と心のケアを行い、災害は罰ではないということを理解してもらうことにしました。その際、JENのスタッフが子どもたちに直接話すのではなく、まず現地の先生方に教え方を身につけてもらい、先生から子どもたちに伝えてもらうようにしました。また、先生方が互いにトレーニングするようなプログラムも考えてもらいました。子どもたちの心のケアにとっても、大人たちの自立という意味でもずっと効果があるからです。

このように、被災者全ての人たちが、心穏やかな自立した暮らしに戻れるよう、世界9カ国で支援しています。

■緊急支援

一方、JENの設立の原点である「緊急支援」がどのように行われていくのか、インドネシアを例にしてみます。インドネシアでは、2009年9月30日にスマトラ沖地震が発生しました。その直後、東京本部事務局で緊急ミーティングが行われ、10月2日に支援開始が決定。スタッフがあわただしくスマトラ島の被災地域に向かいました。JENのモットーのひとつである「とり残されがちな人や地域」を念頭に現地での調査を行い、被災してから数日たっているにもかかわらず、まだまだ支援が不足している地域を対象とすることが決められ、緊急支援が始まりました。まず配布したのは、瓦礫（がれき）の除去や家の再建に使うことができる道具をまとめたツールキットと衛生キット。東京本部には、毎日現地のスタッフから状況が報告されます。それを受けてJENのウェブサイトでは、常に最新の現地の情報や支援の状況を発信しています。被災者の方々が自立を果たし、地震の前の生活に戻れるまで、長いおつきあいになるかもしれないインドネシアの現状について、ひとりでも多くの人に知ってもらいたいからです。

JENは、これからも紛争や災害により厳しい生活を余儀なくされている人々が、自らの力と地域の力を最大限に活かして、精神的にも経済的にも自立した生活を取り戻せるよう、支援を行っていきます。

認定特定非営利活動法人ジェン（JEN）
〒162-0824　東京都新宿区揚場町2-16　第二東文堂ビル7階
☎03-5225-9352
FAX 03-5225-9357
E-Mail:info@jen-npo.org
URL:http://www.jen-npo.org

（海外事業部）
JENは、現在9カ国で活動しています。学校修復・衛生教育事業（アフガニスタン）、小・中学校修復、衛生教育事業（イラク）、緊急支援、給水事業、農業復帰支援（スリランカ）、村おこし支援（新潟）、緊急支援、生活物資配布事業（パキスタン）、学校衛生教育・給水・衛生施設事業、教師訓練施設事業（スーダン）、学校再建・防災教育事業（ミャンマー）、緊急支援、生活物資配布事業（インドネシア、ハイチ）などです。

（国内事業部）
国内事業部のおもな活動は、資金調達と広報活動です。企業との協働をはじめ、本をご寄付いただき教育支援に役立てる「BOOK MAGIC」やお買い物を通してご支援いただくプログラム「スマイルシーズ」、継続的にジェンの活動をご支援いただく「ハンド・in ハンド」などの寄付プログラムの実施や、各種イベント出展、定期刊行物の発行など、より多くの賛同者の獲得に努めています。

機関誌：ニュースレター（年4回発行、10000部）
事務局スタッフ：25（国内12名、海外13名）
（ほか、理事5名、監事2名）
ローカルスタッフ：73
会員数：個人会員382、団体会員15
会員制度：法人賛助会員（年間：30000円）個人賛助会員（年間：5000円）
（2010年1月現在）